

難病患者等支援事業に係る予算流用について**1 要旨**

特定医療費の給付において、診療報酬の支払実績から今後の必要額を算出したところ、扶助費の不足が見込まれるため2月定例会にて補正予算案を提出した。

しかし、2月分の支払において不足見込が生じたことに伴い、2月支払分の不足する予算を流用により対応するもの。

2 事業内容

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、特定医療費（指定難病）の支給認定を受けた者に対し、必要な医療の給付を行う。

- ・当初予算額 810,440 千円
- ・補正後予算額 987,445 千円（2月補正要求額：177,005 千円）
- ・2月支払不足額 88,513 千円

3 事業費 88,513 千円（流用額）

16 衛生費 01 保健衛生費 24 成人保健費

区分	事業	節	細節
流用元	成人予防接種事業	13 委託料	12 診療検査健診
流用先	難病患者等支援事業	20 扶助費	01 扶助費

4 流用後の対応

2月定例会において補正予算案を提出し、流用の戻しを行う予定。

5 スケジュール

- ・令和2年2月中旬に保険者に対し特定医療費の支払いを行う。